



広報

平成24年

5月号

May

まつの

森の国まつのにゆるキャラ誕生!!

いよびじんちゃん

のびしくん



平成24年度町政の基本方針と重点施策

町民との協働による地域づくり

自治体の財政状況の急激な逼迫や、住民の価値観の多様化、地方分権改革等による社会システムの変化が進む中、地域課題を克服し、これからのまちづくりをすすめるためには、住民と行政が相互の自主性・主体性を尊重し、互いに理解し合い、役割と責任を分担しながら、共通の目的、目標に向かって連携し、相乗効果を上げていくことが不可欠である。

このため、様々な分野において開かれた住民参加型システムを取り入れながら、ボランティアとの連携強化や町民との協働、NPO活動等の育成、支援を行う。

本町は、滑床溪谷や広見川、奥内の棚田などの美しい自然景観に恵まれており、景観形成計画に基づき、これらの森林、河川、農地などの環境を損なうことのないよう配慮しながら、道路網などの生活基盤整備に取り組みとともに、森の国さくらの会を中心とした植樹、植花活動等を支援し、農村環境の保全に努める。また、環境にやさしい循環型社会の形成のため、町民の理解と協力のもと、廃棄物の減量化と分別収集リサイクルの徹底、地球温暖化防止対策を推進するとともに、太陽光や水力などの自然エネルギーを利用した地域づくりを進める。少子高齢化が一段と進行する中で、地域に密着した保育の実施、保護者のネットワークづくりや家庭の教育力の向上、仕事と子育ての両立支援など、子育て支援事業により、地域の将来を担う子どもたちを安心して生み育てられる環境づくりに努める。

また、地球温暖化に伴う異常気象や近い将来に予測されている南海地震などの災害から地域住民の生命、身体、財産を守るため、消防防災設備の充実、地域防災計画に基づく総合的な防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の強化に努め、自助、公助、共助による災害に強いまちづくりをすすめる。

高度情報化への対応については、携帯電話不感地域解消のための計画的な設備整備と鬼北地域情報通信施設による放送サービスの充実、インターネットの普及により、情報通信格差是正に努める。

- ・ボランティア・NPO団体との連携による共助のまちづくりの推進
- ・自然と調和した潤いのある地球環境の構築
- ・景観形成計画の推進
- ・自然再生エネルギー導入推進
- ・植樹、植花活動等による農村環境の保全
- ・子育て支援施策の推進と安全・安心な環境整備
- ・防災対策の推進と地域防災力の強化
- ・交通通信基盤の整備

地域力を再生するまちづくり

国際化競争が激化し、農林産物の価格が依然として低迷を続ける中、消費者の食の安全・安心への関心が高まるなど、農林業・農村を取り巻く情勢は大きく変化している。

基幹産業である農林業は、過疎と高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増大、有害獣被害の拡大による生産意欲の低下など、極めて厳しい状況に置かれている。このため、総合営農指導拠点施設や(株)農林公社、農業支援センターを中心に、生産、流通、販売体制の充実強化と新規就農者の育成や認定農業者の確保支援、農林地の保全に努める。特に、既存の特産作目の品質向上と生産拡大のため、積極的な支援と土づくり対策を実施する。また、農家所得の向上のため、地域資源を活用し、森の国ブランド化をすすめるとともに、新たなビジネスや産業を創出する6次産業化に取り組みほか、地産地消、食育を組み合わせた農業振興策を展開する。

有害鳥獣対策としては、猟友会との連携により駆除の強化に努めるとともに、広域連携事業による対策を推進する。あわせて、獣肉の有効利用のための解体処理加工施設整備計画推進とNPO法人化等運営体制を構築する。商工業は、大型店の進出や厳しい地域経済の影響を受け深刻な状況であるが、雇用の創出を最大の目標として、人材育成や事業者のスキルアップ、新分野進出に対する支援などを積極的に推進するとともに、商工会の実施する活性化推進事業への支援を行う。

若者定住対策としては、広域的な視点により就業機会の拡充を図るなど、若者の流出を抑制する取り組みと婚活支援策を展開する。

また、地域財産である観光交流施設や歴史文化施設、農林業施設との連携による魅力づくりに取り組みとともに、指定管理者やNPOとの協働による観光交流事業の推進に努める。さらに、広域観光ネットワークを活用したグリーン・ツーリズム事業やヘルスツーリズム事業、南予いやし博2012関連まちおこしイベント等の開催により集客力を向上させ、地域活性化を図る。

- ・農業支援体制の強化
- ・特産品開発、6次産業化の推進と土づくり対策
- ・地産地消、食育活動の推進
- ・有害鳥獣対策の強化と処理加工施設整備計画の推進
- ・産業振興による所得の向上と人材の育成
- ・雇用環境の整備と若者定住施策の推進
- ・観光交流産業の活性化と体制整備
- ・グリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズムの推進
- ・まちおこしイベント等の交流事業による地域活性化

安心・安全で健康な福祉のまちづくり

急速な過疎化、少子高齢化は、生活のあらゆる分野に影響を与えており、特に限界集落の増加によるコミュニティと地域力の維持が危惧されている。このような中で、すべての町民が健康で心豊かに生活できるよう、保健・医療・福祉のサービスを一体的に提供する地域包括システムの構築が重要となっている。このため、健康増進、疾病予防、介護予防など、総合的な健康づくり・予防対策を実施するとともに、健康診断の受診率向上と健康情報の蓄積、医療電子データの連動による地域医療の充実に努める。医師確保対策については、引き続き県をはじめとする関係機関団体に働きかけるなど、医師不足解消に向けた取り組みを行う。

また、障害の種別や年齢によらず支援を必要とする人をはじめ、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるよう、地域全体で平時から支えあう体制づくりとして、地域見守り支えあいネットワークの構築に努める。

生きがい対策については、高齢者の持つ知識、経験、技能等が有効に発揮できる機会を創出し、趣味、スポーツ、生涯学習、ボランティアなどの活動にも気軽に参加できる環境を整備する。

また、高齢化が一段と進行する状況を踏まえ、在宅医療や在宅福祉、日常生活援助サービスなどの充実に努め、公共施設や道路などのバリアフリー化を推進する。加えて、交通や移動の手段を必要とする人の対策として、コミュニティバスの見直しなどを継続的に検討し、地域交通体系の再構築を図る。

- ・健康づくり・予防対策・地域医療の充実
- ・地域見守り支えあいネットワークの構築
- ・生きがい対策の推進
- ・地域交通体系の再構築

豊かな心を育むまちづくり

次世代を担う子どもたちの豊かな人間性や郷土愛を育むためには、自然とともに学び遊べる環境づくりと地域活動への参加機会の拡充、学校、保護者、地域住民の連携協力体制が重要である。このため、自然に感謝し自然との共生を目指す「人心緑化」精神と人権尊重を教育の基本理念として位置付け、「森の国まつり」の有する豊かな自然と薫り高い歴史文化資源や地域の人材を活用した教育の実践や人づくりに重点を置いた教育、国際理解教育の充実と人材育成に努めるとともに、人権が尊重される社会の実現のため、今なお残る差別の現実を踏まえ、全町民の重要課題として、広がりや深まりのある人権・同和教育に取り組み。

また、児童生徒が安全に楽しく学ぶ環境を確保するため、老朽化が見られる施設の改修を実施する。特に築後40年を経過した松野中学校は平成26年3月完成を目指し、ぬくもりのある耐震性木造校舎に建て替える。

社会教育では、地域づくりの拠点である公民館活動の充実に努め、住民ニーズに合った生涯学習事業や、風習・伝統文化の継承、世代間交流による学習活

動を通して「人づくり・地域づくり」を推進する。

文化関係では、史跡河後森城跡や目黒山形模型関係資料など、他地域に誇れる歴史文化遺産を保全、活用するとともに、展示施設の充実、PRに努める。

- ・人づくりに重点を置いた教育の推進と支援
- ・国際化に対応した人材育成
- ・広がりや深まりをもった人権・同和教育の推進
- ・施設の耐震化対策等、教育環境の充実
- ・風習・伝統文化の継承と世代間交流による学習活動の推進
- ・歴史文化遺産の保全、活用

行財政改革の推進と自治組織の活性化

少子・高齢化の進行や長引く経済不況、地方分権の進展など、町政を取り巻く社会経済並びに財政環境が大きく変化する中で、時代の要請に応えるため、行財政全般にわたり、徹底した自己改革をすすめることが重要である。

本町の財政は、地方交付税や譲与税等に依存し、この動向に大きく左右されやすい体質であり、三位一体改革後は厳しい財政運営を強いられることなどから、一時の危機状況からは改善傾向に向かっているものの、行政サービスを維持していくためには、引き続き行財政全般にわたり、「行財政改革推進プラン」に基づき、スクラップアンドビルド・費用対効果の視点から事務事業を再構築し、定員管理及び給与の適正化、組織機構の見直し、施設の統廃合、遊休施設・遊休財産の活用にも努めるとともに、限られた財源や人材を効果的に活用しながら、計画的・効率的な行財政改革を推進する。

また、東日本大震災を教訓に、住民サービスが停滞することのないよう、BCP（業務継続計画）を策定する。

併せて、町民の理解と信頼を高めるため、計画的な職員研修への参加により自己啓発を強化するなど、役場職員の資質、問題意識と危機管理能力の向上に努めるとともに、元気な活気ある役場づくりを推進する。

また、地域住民の自治機能強化や特色ある地域づくりのため、各地域で自らが策定している地域計画の実践と地域資源の活用を促すとともに、「自分の地域は自分達で守る、良くする」という集落自治、自らの創意工夫により地域の一体かつ自立の発展に向けた取り組みを支援し、コミュニティの強化を図る。

- ・第5次行財政改革大綱に基づく推進プランの実施
- ・遊休施設、遊休財産の活用
- ・行政組織機構の効率化と健全財政の堅持
- ・BCP（業務継続計画）の策定
- ・職員研修、自己啓発の強化
- ・元気な活気ある役場づくりの推進
- ・地域計画の実践と地域資源の発掘活用
- ・集落自治、地域コミュニティの活性化支援

平成24年度当初予算の概要

平成24年度の一般会計当初予算は、情報通信格差の是正、農林業の振興、いやし博を中心とした観光交流事業の推進、教育施設の耐震化など、町が抱える懸案事項への対処と地域活性化を主眼として編成した結果、前年度比9億8,000万円、33.8%増の38億8千万円となったところである。

歳入の自主財源では、町税が景気低迷による個人所得並びに固定資産税・家屋分の減少に伴い、前年度比2.2%減の2億4,618万2千円、分担金及び負担金は、携帯電話等エリア整備事業費事業者分担金の増や中山間地域総合整備事業費分担金の新規計上により1.9%増の3,305万2千円、使用料及び手数料は住宅管理使用料過年度分の見込額を満額計上したことから、4.3%増の3,898万8千円、財産収入は、携帯電話等エリア整備事業に係る鉄塔施設貸付金の新規追加により198.2%増の438万7千円、繰入金は宇和島地区広域事務組合汚泥再生処理センターの用地取得費に係る一般財源分5,000万円を財政調整基金より繰り入れたことから、2,047.5%増の5,244万1千円、諸収入は吉野生山村広場補償金の減により、23.9%減の2,841万2千円、繰越金は最終の財源調整の結果1,600万円の計上となり、これら自主財源の総額は前年度比5,681万3千円増の4億1,981万3千円で、歳入構成比は10.9%となっている。

依存財源では、地方譲与税及び利子割交付金等の各種交付金（2款～8款、10款）は、前年度決算見込ベースに地方財政計画の伸び率等を反映させ、合計では前年度比1,180万円、12.3%の減としている。主要財源である地方交付税は、前年度比811億円、0.5%増となっているが、本町の交付見込額は、町債の償還額減少に伴う公債費算入額の減や包括算定経費の減を考慮した結果、平成23年度決算見込額に比べ1,300万円、0.8%減の16億9,800万円程度と推計している。この内、当初予算では、すべての財源調整後、16億5,000万円を計上したことから、年度途中の補正財源としては約4,800万円を保留している状況である。

国庫支出金は、道路新設改良費に係る社会資本整備総合交付金や松野中学校建設費に係る学校施設環境改善交付金の増により、前年度比107.4%増の4億2,852万2千円、県支出金は、緊急雇用創出事業費補助金の減などにより、3.8%減の2億1,480万円となっている。

町債は、地方交付税の補填措置である臨時財政対策債が、昨年度に引き続き、地方財政計画において財政健全化により縮減され、前年度比14.3%減の1億2,336万4千円となっているが、過疎対策事業債が松野中学校建設事業費などにより前年度比6億5,700万円の大幅増となったため、前年度比157.0%増の10億8,306万4千円の発行を見込んでいる。

歳出では、義務的経費のうち人件費は、職員数の減などにより、前年度比2.7%減の5億5,355万1千円、公債費は、近年継続している新規地方債の発行抑制策により、前年度比12.5%減の4億6,881万7千円となっている。

普通建設事業などの投資的経費の主なものは、携帯電話等エリア整備事業や柚子搾汁施設プラント整備事業費補助金、中山間地域総合整備事業、道路新設改良事業、がけ崩れ防災対策事業、松野中学校建設事業などで、前年度比277.0%増の14億603万2千円と、平成15年度以来の大型予算となっている。

このほかの政策的経費は、重点施策に基づいてソフト事業を中心に編成しており、子ども医療費助成事業、緊急雇用創出事業、子宮頸がん等ワクチン接種事業、有害鳥獣駆除対策の強化、特産品ブランド化基本計画の策定、虹の森公園青空市場等POS販売管理システムの導入、松野東バイパス開通記念式典の開催、防災情報システムの活用、小中学校電子黒板の導入、町内遺跡発掘調査並びに文化的景観の調査など、国県補助金や過疎対策事業債を有効に活用しながら実施することとしているほか、高速道路延伸に伴ういやし博関連観光交流事業費として、1,493万円を計上している。

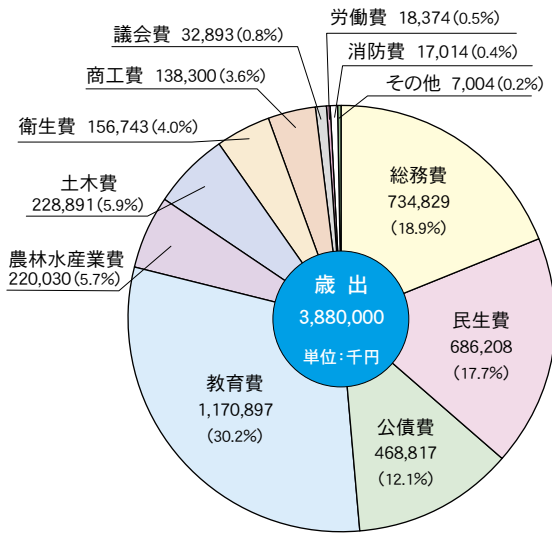
また、特別会計6会計の当初予算規模は17億6,000万円で、前年度比1億4,800万円、9.2%の増となり、一般会計を合わせた全会計の当初予算規模は56億4,000万円、前年度比11億2,800万円、25.0%増となっている。

平成24年度当初予算の概要

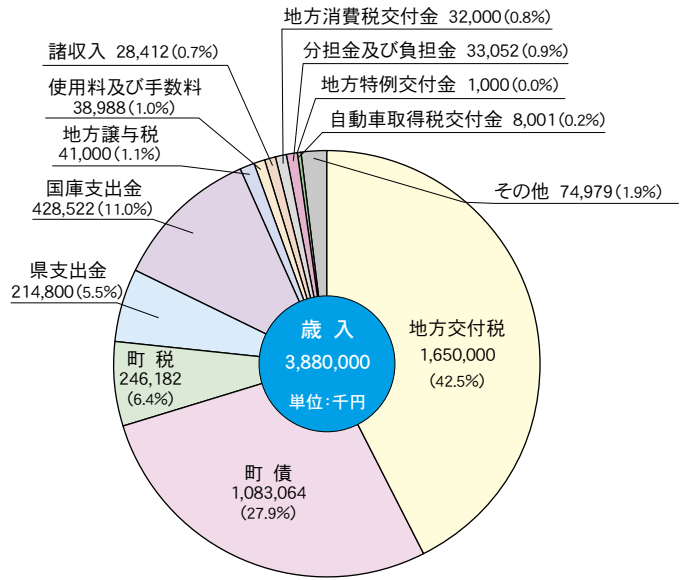
一般会計 38億8,000万円

特別会計 17億6,000万円

歳出



歳入



平成24年度 全会計一覧

会計名	当初予算額
一般会計	千円 3,880,000
国民健康保険特別会計	614,000
中央診療所特別会計	300,000
簡易水道特別会計	149,000
住宅新築資金等貸付事業特別会計	10,000
介護保険特別会計	624,000
後期高齢者医療保険事業特別会計	63,000
特別会計小計	1,760,000
一般会計・特別会計合計	5,640,000

一般会計歳出〔投資的経費の主なもの〕

単位:千円

◆総務費	◆土木費
町有林保育管理委託料 1,000	道路維持事業費 38,645
携帯電話等エリア整備事業費 116,800	道路新設改良費 102,585
◆衛生費	県土木建設事業費負担金 3,300
保健センター駐車場等舗装事業費 1,340	がけ崩れ防災対策事業費 30,380
小型合併処理浄化槽設置費補助金 4,080	住宅改修事業費 20,013
住宅用太陽光発電システム設置費補助金 960	公有財産購入費 300
リサイクルセンター古紙保管用屋根設置事業費 889	木造耐震改修事業費補助金 1,680
古井谷集会所改修事業費 2,600	◆消防費
◆農林水産業費	消防施設費 257
有害獣防護施設設置費補助金 2,226	◆教育費
柚子搾汁施設プラント整備事業費補助金 46,610	小学校施設改修事業費 2,845
育苗施設作業棟改修(断熱)事業費 1,896	中学校建設事業費 964,411
中山間地域総合整備事業費 5,910	史跡河後森城跡環境整備事業費 19,461
南予産木造住宅建設促進事業費補助金 4,000	◆その他 15,004
広域基幹林道整備事業費 16,636	
◆商工費	
虹の森公園集中管理システム改修事業費 1,386	

平成24年第1回松野町議会定例会が、3月9日に招集され、9日、12日、27日に提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

報告

- ◎松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について
- ◎鬼北土地開発公社に関する報告について

議案

- ◎松野町まちづくり委員会条例について
- ◎松野町介護保険条例の一部を改正する条例について
- ◎松野町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- ◎松野町母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例について
- ◎松野町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について
- ◎松野町過疎地域自立促進計画の変更について
- ◎松野町総合営農指導拠点施設等の指定管理者の指定について
- ◎平成24年度松野町一般会計予算
- ◎平成24年度松野町国民健康保険特別会計予算
- ◎平成24年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算
- ◎平成24年度松野町簡易水道特別会計予算
- ◎平成24年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- ◎平成24年度松野町介護保険特別会計予算
- ◎平成24年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- ◎平成23年度松野町一般会計補正予算(第7号)
- ◎平成23年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ◎平成23年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第1号)
- ◎平成23年度松野町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- ◎平成23年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ◎松野町河川公園施設の指定管理者の指定について
- ◎地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

▼原案どおり可決されました。

同意

- ◎山林委員の選任につき同意を求めることについて

▼小西荘二郎氏・真田 格氏・松岡一徳氏・福田 寛氏・田中春樹氏・古谷 毅氏・松田尊司氏・河野隆司氏・松崎勝喜氏・吉本哲也氏・藤井希一氏・松岡廣明氏を選任することに同意されました。

森岡 健治 議員 風力エネルギーについて

21世紀に入り、地球温暖化をはじめとする地球環境問題が顕在化し、気候変動枠組み条約締約国会議で約束された、いわゆる「京都議定書」が発効され、環境負荷の少ない石油代替エネルギーである新エネルギーの導入促進が重要となってきた。今日、新エネルギーの中でも自然エネルギーである風力エネルギーは、有力な再生可能エネルギーで、稼働中には、二酸化炭素・硫酸酸化物等の大気汚染物質の排出を伴わないクリーンなエネルギーであり、また新エネルギーの中では経済的にも有望であることから、各地で導入促進が検討・実施されています。

また、近隣では、「梶原町」が1,200kwの風車を設置していますが、このことについて、町長の今後の取り組み施政をお尋ね致します。

【町長答弁】

京都議定書は、1997年12月、気候変動枠組条約の締約国のうち、先進国を中心として温室効果ガス削減または抑制を義務付け、その目標数値の達成を定めているものですが、現状としては削減対策が全く進まず、減少どころか増加傾向にあります。

日本においては、1990年を基準として6%の削減目標を掲げておりますが、2008年に発表された総排出量は、逆に6.2%増加し、深刻な状況にあると言えます。

森岡議員が申されるとおり、環境負荷の少ない自然エネルギーの導入促進は前述の状況からも重要であると考えます。福島原発事故以来、エネルギー施策の転換が大きくとりざたされ、再生可能エネルギーへの取り組みが法的整備も含めて、国、地方公共団体のみならず民間事業者によって推進されようとしております。

我が国の基幹電源であった原子力発電は、現在、北海道電力・泊発電所1基、東京電力・柏崎発電所1基のみの運転となっておりまして、電力供給並びに地球温暖化防止・CO₂排出削減の点において太陽光、風力や水力などの再生可能エネルギーは有効な手段と考えます。

さて、ご質問の風力発電についてですが、ご存知のように、風によるエネルギーをプロペラ回転によって起電力を生み出す発電方式で、化石燃料を使用することなく、風力という無尽蔵なエネルギーの利用の点から、二酸化炭素発生量の削減が期待されるものであります。加えて、夜間でも発電可能であること、比較的発電コストが低いなど、メリットがあります。伊方町では、平成15年以来、地域経済への刺激、町のシンボル、地球環境保全の観点から58基もの風車が建設されており、高知県梶原町でも2基の風車が設置されております。

しかしながら、風速の変動に伴い、出力される電圧などが需要と関係なく変動すること、観光地においては景観が損なわれること、特に騒音被害や低周波による人体への影響が懸念されるといったデメリットがあり、実際に訴訟問題に発展している事例もあります。

以上の点から、本町での風力発電設備の設置可能性を考えてみると、まず第1に安定的な風力が得られるかが問題と言えます。常時風速7.0m/秒以上の風を得られる環境でないと、十分な発電量は期待できません。このことから、計画地の数年にわたる風況いわゆる平均風速と風の方向などを十分調査し、発電しないリスクを検討する必要があります。

第2点目として、強すぎる風つまり台風時における対策が問題と言えます。風速25m/秒を超えるような強い風の場合、風車の羽根の回転速度が高速になるため、駆動部分の破壊や本体が吹き飛ばされるといった危険性があります。

第3点目としては、プロペラの回転により発生する低周波音が問題点となります。住宅地に近い場所では、睡眠障害、体調不良といったクレームが頻発しており、社会問題ともなります。

建設にあたっては、このような点も考慮し、住民の理解と、その対策が必要であることから、可能性も含め、慎重な協議検討を進めなければならないと考えます。

再生可能エネルギーへの転換は、世界的な課題であり、地理的条件等を踏まえながら、水力、風力、太陽光発電のうち、本町に見合った施策の展開が重要であると考えます。本年度においては、松野中学校の建て替えにあわせて太陽光発電の導入、個人住宅への設置補助制度を創設し、普及啓発を努めることとしております。

また、水力発電についても中山間地域総合整備事業等と連携し、推進することとしております。

環境にやさしいまち、町民が安心して暮らせるまちづくりのため、その方向性を町民とともに考えながら、取り組んでまいりたいと思っております。

恵まれた豊かな自然を後世に引き継ぐことは、全町民の使命であります。

村尾 重利 議員
農業振興について

これからの農業振興は、作目を絞り込んで取り組むべきではないでしょうか。また、専門的な能力を持った職員を育てるべきではないかお尋ねいたします。

観光施設運用について

観光施設は年々古くなってきており、修理等のため多額の費用が必要と思われませんが、その財源の見通し及び利用客を増やすための具体的な見通しをお尋ねいたします。

〔町長答弁〕

まず、1点目の農業振興施策について、作目を絞り込んで取り組むべきではないかとの質問であります。本町の代表的な特産作目である桃、茶、ユズ、梅の4品目については、社会情勢の変化や消費者の嗜好の多様化など紆余曲折はありましたが、生産者の長きにわたる努力によって県下有数の産地としての評価を揺るぎないものとしております。それぞれ後継者確保や有害鳥獣対策などの難問を抱えているものの、農業支援センターによる指導支援とアグリレスキュー等の活用によりこれらの問題を克服して、産地としての更なる発展を目指さなければならぬと考えています。一方で、これまで本町では、農協の生産部会が受け皿となっており、キュウリ、モロッコインゲン、イチゴ、ピーマンなど各種野菜の生産振興に取り組む、その時々で収益を上げてまいりました。しかし、生産農家の高齢化や担い手不足、資材や燃料コストの高騰、価格競争の激化などの要因で次第に生産者が淘汰され生産量も減少し、産地としての存在感、競争力が低下している状況となっております。また、新しい取り組みとしては、農林公社がブルーベリーやマンゴー、アイスプラントなど新規作目の試験的導入に3年前から挑戦しています。まだまだ採算ラインには乗っていませんが、農林公社では将来的に収益が期待できる事業と判断しており、ある程度実証ができれば町内の農家にも普及させて、産地を形成することも検討しております。

このような状況から、本町の振興作目としては、まず桃、茶、ユズ、梅の主要4品目をしっかり守ること、そのために必要な予算もしっかり確保して、農業支援センターを中心に支援体制を整えることが必要と考えております。それと並行して、時代時代のニーズを的確につかんだ新しい作目についても、常にアンテナを立てて情報をキャッチし、導入の可能性を検討しなければならぬと思っております。

もう一点、専門的な能力を持った職員の育成については、村尾議員の意見にまさしく同感であります。かつては農協の営農指導員や県の普及員が常駐し、農家の戸別指導にあたっておりましたが、農協や普及所の担当職員が減少する中で、農家への指導支援が手薄になってしまったことは否めません。また、町職員には人事異動があり、今の松野町役場の組織体制で、営農指導専門の技術職員を育成することは困難であると言わざるを得ません。このため、昨年7月

に稼働を始めた農業支援センターを核として、JAえひめ南鬼北営農センター、南予地方局鬼北農業指導班の専門的な能力を持った担当者、さらには農林公社のアグリレスキュー担当者も加えて、農家を巡回して農作業や経営の指導にあたりたいところですが、このような専門技術者による農家指導は、今後ますます必要性が高まると予想されることから、組織の拡充強化も検討しなければならぬと考えています。幸い、愛媛県では、県の技術職員のOB、具体的には普及指導員の退職者について、各市町の農業支援センターに派遣する事業を予定されており、本町でも利用ができるか、メリットがあるか検討したいと思っております。

次に、2点目の観光施設の修繕に要する財源についてお答えします。森の国ホテル等の滑床観光施設につきましては、これまで観光事業特別会計に積み立てた財政調整基金や、国からの各種交付金を財源として、大規模な改修工事を数回にわたり実施してまいりました。また、森の国ホテルでは、平成21年春にJR四国アーキテクツが指定管理者となった際に、同社の負担において客室の内装、設備のグレードアップを行っていただいております。今後の大規模改修の予定としては、森の国ホテル、森の国ロッジについては具体的な予定はありませんが、万年荘にビジターセンターの機能を導入して自然体験の拠点とする構想があり、環境省の直轄事業として実施してもらうように要望を続けております。現在のところは実現に向かっていくという段階ではありませんが、引き続き粘り強く、国に働きかけていきたいと考えています。

一方、河川公園施設につきましては、オープン以来15年が経過して老朽化が進んでおり、これまでにおさかな館のペンギン舎など展示設備関係の大規模改修を実施していますが、その他の部門では実績がなく、今後利用者のニーズに対応した競争力のある施設への転換が迫られています。このため、平成23年度から青空市場、ガラス工房、レストランを中心としたリニューアル構想の策定に取り組んでおり、先進事例などを参考にしつつ計画的に取り組んでいきたいと思っております。なお、この財源につきましては、農林水産省や国土交通省の有利な補助事業と過疎対策事業債を組み合わせ、なるべく町財政の負担を軽減するようにしたいと考えております。

最後に、観光客を増加させるための具体的な方策についてであります。平成24年度は高速度路宇和島延伸とえひめ南予いよし博2012の開催という、まさに本町の観光にとって千載一遇の好機を迎えます。また、来年度末には高知自動車道の窪川延伸という要素もあり、松野町、鬼北町、四万十市、四万十町という予土県境の4市町が、四万十川を共通の切り口としておおいにクローズアップされる可能性が出てまいりました。これらの追い風を確実にするため、まずは本町では、いよし博など観光交流イベントの開催に万全を期すことを最優先とし、特産品の開発、観光体験メニューの造成、着地型エージェンツの育成など関連する事業を連携させて、観光施設の利用者増加につなげていく所存です。具体的な誘客手段は、指定管理者と協議して実施することとなりますが、これまでのように施設の管理運営を指定管理者に一任するのではなく、互いに建設的な意見を闘わせつつ十分に連携を図りながら、観光振興による地域活性化に取り組んでまいります。

稲田 溜 議員

自主防災組織の現状と今後の指導対策について

平成17年11月27日、全町に自主防災組織が結成され、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という心構えと態勢が整いました。そこで、各部落の活動の実態とその結果として課題を把握されているか。支援体制の構築のため、今後どのように取り組まれる考えであるか。お尋ねいたします。

放置林解消のための間伐材の利用促進について

木材資源に恵まれた当町でありながら、用材として利用できない小径材や曲材は山に放置され、また、間材もされず、森林の機能低下（森林のもつ多面的機能）が問題になっています。

間伐材の利用促進をはかることは、林業の活性化の一助にもなると考えられますが、化石燃料の代替エネルギーとして、バイオマス燃料『木質ペレット』の製造及びその利用について、どのように考えられているかお尋ねいたします。

〔町長答弁〕

稲田 溜 議員のご質問の「自主防災組織の現状と今後の指導対策について」を答弁させていただきます。

まず1点目の「各部落の活動の実態とその結果として課題を把握されているか。」については、平成17年11月に町全域で自主防災会を結成して以降、年間を通じ各地区自主防災会単位で、初期消火訓練や応急手当訓練、避難訓練など各種防災訓練を実施していただいております。また、町でも結成後の組織の育成や支援を図るため、県の補助事業や宝くじ助成等を活用して各自主防災会に対し防災資機材を配備するほか、町単独の補助要綱による資機材の購入や防災訓練の実施に対する経費の補助を行っております。これまでに実施された主な取り組みをご紹介しますと、各自主防災会が中心となって災害時要援護者登録台帳の整備や更新を行っている他、平成20年度に愛媛県の補助を受けて蔵生地区自主防災会で実施した「愛媛県災害時要援護者支援ワークショップ事業」や平成22年3月に実施しました「松野町住宅用火災警報器設置推進事業」につきましても各自主防災会のご協力をいただきながら実施いたしました。

また、昨年12月には松丸地区において、南予地方局との共催により南海地震を想定した本町初の本格的な避難訓練を実施したほか、本年度3回目となる防災フェアについても、回を重ねることに内容を充実させ防災意識の高揚を図られていると思います。

しかしながら、地区によっては活動の温度差、格差も出てきているのが現状であります。自主防災組織は地域住民主体の自主的な組織であります。組織を活性化させるためには行政として東南海・南海地震のような大規模災害に備えるために日頃の訓練の重要性を周知していかねばならないと考えております。

また、このような活動については、地域のコミュニティの充実が不可欠であり、日頃から隣近所での助け合いの精神が大切であると考えております。本町においても過疎化、少子高齢化が進んでいる中で、今後の課題としては災害弱者に対する更なる支援体制の強化や若いころから知識や行動力を身につけることが

必要と考えておりますので小学生等青少年への防災教育を推進して参りたいと考えております。2点目の「支援体制の構築のため、今後どのように取り組まれる考えであるか。」につきましては、昨年3月に発生した東日本大震災を教訓に、防災拠点である役場機能の充実強化を図ることは勿論のこと、各地区の自主防災会においても大規模災害に備えた資機材や装備の整備を図り、日頃の訓練や防災教育を推進するため各種補助事業を積極的に活用するほか、本年度より3年間をかけて地域の様々な場面で減災と地域防災力の向上のための活動を行い、地域の防災リーダーとして、各地域に防災士を養成することとしております。今後は、防災士の協力を得ながら自主防災会と更なる連携を図るとともに各自主防災会活動の活性化を図りながら、今後高い確率で発生が予測されており、南予南海地震等大規模災害に備えて参りたいと考えております。

続きまして、間伐材の利用促進を図るため、バイオマス燃料である木質ペレットの利用を検討してはどうかとの質問であります。近隣ですでに木質ペレットの製造に取り組んでいる自治体としては、西予市、内子町、高知県構原町などがあります。それらの事例を参考にしてペレットと灯油を比較した場合、同じ熱量を確保するには現在の灯油の価格では若干ペレットの方が安価になりますが、これも原油価格の変動の範囲内であり、また、ペレット製造施設を建設するには、7千万円から最高2億5千万円の巨額の初期投資が必要であり、併せて施設を管理する民間企業の有無、ペレットの需要と供給のバランス等、検討すべき事項、克服すべき問題が山積しており、すぐにペレット製造施設を導入することは困難であると判断せざるを得ません。しかし、ペレットをはじめとする木質バイオマスの利活用は、森の国を標榜する本町にとって必要不可欠であると考えており、森林再生事業、環境保全事業の一環として、今後も前向きに検討すべき重要課題のひとつと認識しております。まずは、発電を含めたバイオマス施設の試験的導入、ペレットボイラーの公共施設や一般家庭への設置費用の一部補助などについて検討し、その必要性の普及啓発を図ることが第一歩だと考えています。

本町には、豊かな天然資源を背景とした再生可能なエネルギーが眠っています。森岡議員の質問への答弁と重複しますが、水力、風力、太陽光と併せて、バイオマスエネルギーの活用の可能性を探っていきたくと考えております。



桃源郷駅伝の陣 森の国戦国武者伝走



3月18日(日)虹の森公園は、戦国時代の武者たちで賑わっていました。これは、10月に行われる「森の国戦国武者伝走」のモニターレースが行われたため、町内外から15チームが出場しました。

森の国戦国武者伝走は、高速道路の宇和島延伸を機に、景境ならではの地域資源を生かした催しを行おうとする「森の国戦国絵巻まちづくり」プロジェクトの一環として行われる駅伝大会で、参加者は段ボール製の甲冑に思い思いの装飾を施し、それを装着して森の国まつりに点在する中世山城などを駆けめぐります。

この日は、朝から小雨がぱらついていましたが、スタート時には雨も上がり、色とりどりのお手製甲冑に身を包んだランナーたちは、アップダウンの激しいコースを軽快に走り、タスキを繋いでいました。なお、第1回戦国武者伝走は10月21日を予定しております。本大会を開催するにあたり、今後大会実行委員会を組織し、競技方法や安全管理、おもてなし、式典等の時代考証など、多くの住民の皆様のお知恵とお力を集結して大会を創り上げていきたいと考えております。参加のご希望や興味のある方、ボランティア等の希望やお問い合わせは、大会実行委員会設立準備事務局までお問い合わせください。

【大会実行委員会設立準備事務局】

役場産業振興課 ☎42・1111

教育委員会教育課 (内線512) (内線320)

武者伝走結果

男子の部		女子の部	
1位	宇和島クラブ	1位	宮田 育美
2位	松前体協	2位	伊村 美沙
3位	鬼北川上り軍団	3位	河村 礼
4位	かあんまあんく	4区	渡辺 由衣
5位	吉田陣屋	5区	山内沙弥香
6位	戦国いやし隊		
7位	近do!		
8位	JR四国		
9位	山下石材		
10位	立間 愛走会		
11位	五人衆(ファイブ)		
12位	走連隊		
13位	セーラー広告		
14位	チーム「落武者」		
15位	愛媛女子短期大学		
16位	内子レディース		
17位	オレンジクイン		

ベスト甲冑賞

チーム「落武者」

順位	選手名	時間
1位	石山 将也	00:00
2位	徳村 和久	00:10
3位	河内 勇人	00:10
4位	河野 伴喜	00:15
5位	定成 裕一	00:05
6位	酒井 亮	00:58
7位	酒井 亮	00:51
8位	酒井 亮	00:51
9位	酒井 亮	00:51
10位	酒井 亮	00:51
11位	酒井 亮	00:51
12位	酒井 亮	00:51
13位	酒井 亮	00:51
14位	酒井 亮	00:51
15位	酒井 亮	00:51
16位	酒井 亮	00:51
17位	酒井 亮	00:51
18位	酒井 亮	00:51
19位	酒井 亮	00:51
20位	酒井 亮	00:51

第23回まつの桃源郷マラソン大会



4月1日(日)スポーツ交流センターを主会場に「第23回まつの桃源郷マラソン大会」が開催されました。

大会には3km・10km・ハーフ(21・0975km)の3コース17部門とウォーキング部門に過去最高の3,488人がエントリーしました。

今年の選手宣誓は北海道からご参加の坪田栄五郎・香代子ご夫婦で、「元気のいい宣誓が開会式を盛り上げました。」

選手の皆さんは「駆け抜けよう！桃源郷まつの」を大会テーマに桃の花や山桜の咲く美しい松野路を駆け抜けました。

閉会式では、上位6位までの表彰のほか、大会当日が誕生日の方へ特別賞が贈られました。恒例の『おたのしみ抽選会』は、事前抽選会と閉会式後の大抽選会の2段階。協賛各社、各団体提供のプレゼントが大勢の参加者に贈られました。

【ボランティアに感謝】

今回も「体育協会」や「婦人会」、「交通安全協会」等の途中審判員をはじめ、「生活研究協議会」や「フレンドまつ」の「ライフまつ」の、「商工会青年部」、などのボランティアスタッフがにより、森の国のアピールやサービズ提供により無事大会運営ができました。

協力をお願いした皆さんに感謝いたします。

また、会場周辺やコース沿道では交通規制等でご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

桃源郷マラソン入賞者

3km中学生男子の部			3km小学生高学年男子の部			3km小学生低学年の部		
1位	佐藤 博朗	00:09	1位	樋口 希	00:10	1位	上田 芽生	00:39
2位	長山 真也	00:54	2位	是澤磨利乃	00:35	2位	武田 大輝	00:47
3位	武内 英介	00:01	3位	黒田 彩夏	00:35	3位	宮竹南央哉	00:56
4位	伊藤 聡史	00:05	4位	徳永美佐希	00:41	4位	西岡 和哉	00:00
5位	清家 大雅	00:06	5位	徳永真紗希	00:11	5位	山崎 洸	00:12
6位	河野 智之	00:07	6位	廣光 とも	00:11	6位	三好 雄大	00:16
3km小学生高学年女子の部			3km小学生高学年男子の部			3km小学生低学年女子の部		
1位	河野 聖也	00:52	1位	武内 伶郎	00:54	1位	岡田 佳奈	00:05
2位	廣内 諒輔	00:00	2位	佐野 樹	00:26	2位	間彩琉	00:06
3位	廣野 諒輔	00:00	3位	三好 泰生	00:31	3位	山本 玲奈	00:07
4位	廣野 諒輔	00:00	4位	吉松 央人	00:31	4位	大野 愛純	00:12
5位	廣野 諒輔	00:00	5位	岡田 美幸	00:45	5位	山本 玲奈	00:17
6位	廣野 諒輔	00:00	6位	岡田 美幸	00:45	6位	大野 愛純	00:25

ハーフ男子35歳未満の部			ハーフ男子45〜54歳の部			ハーフ男子55歳以上の部		
1位	清水 研光	01:09	1位	関家 高志	01:16	1位	細川 博義	01:30
2位	宮野 正彦	01:10	2位	武田 元介	01:20	2位	細川 江梨子	01:24
3位	山本 隼	01:11	3位	谷山 徹	01:20	3位	門口よしみ	01:29
4位	井上 博義	01:15	4位	松本 清二	01:21	4位	浅野みゆき	01:30
5位	高橋 慎吾	01:15	5位	高岡 正直	01:22	5位	大塚あかり	01:33
6位	福嶋 秀治	01:16	6位	小西 義男	01:22	6位	上杉 光代	01:36
7位	福嶋 秀治	01:16	7位	高岡 正直	01:22	7位	木本 喜子	01:37
8位	高橋 慎吾	01:15	8位	松本 清二	01:21	8位	小笠原陽子	01:30
9位	井上 博義	01:15	9位	谷山 徹	01:21	9位	桂 公子	01:30
10位	山本 隼	01:11	10位	松本 清二	01:21	10位	毛利 千里	01:44
11位	宮野 正彦	01:10	11位	高岡 正直	01:22	11位	重松由紀枝	01:34
12位	清水 研光	01:09	12位	小西 義男	01:22	12位	川田 洋美	01:38
13位	宮野 正彦	01:10	13位	高岡 正直	01:22	13位	三原 晶子	01:39
14位	山本 隼	01:11	14位	松本 清二	01:21	14位	三原 晶子	01:39
15位	井上 博義	01:15	15位	谷山 徹	01:21	15位	三原 晶子	01:39
16位	高橋 慎吾	01:15	16位	松本 清二	01:21	16位	三原 晶子	01:39
17位	福嶋 秀治	01:16	17位	高岡 正直	01:22	17位	三原 晶子	01:39
18位	井上 博義	01:15	18位	小西 義男	01:22	18位	三原 晶子	01:39
19位	山本 隼	01:11	19位	高岡 正直	01:22	19位	三原 晶子	01:39
20位	宮野 正彦	01:10	20位	松本 清二	01:21	20位	三原 晶子	01:39
21位	清水 研光	01:09	21位	谷山 徹	01:21	21位	三原 晶子	01:39

落語二人会



松野町福祉ボランティアグループ主催の落語二人会が、3月19日(月)に吉野生交流センターで開かれました。

この催しは、高齢者のみなさんに生の落語を楽しんでもらい心身ともにリフレッシュしていただくとうと企画されたものです。

当日は、約150人の高齢者が参加し、春雨や雷蔵師匠と落雷さんによる落語を堪能しました。

現役のお医者さんである落雷さんの医療講話や古典落語「長屋の花見」、雷蔵師匠お得意の「お婆さん落語」に手をたたいて笑うみなさんの姿が印象的でした。吉野地区で初めて開催された落語会には、福祉ボランティアグループのメンバーや民生委員の呼びかけで松丸地区、目黒地区からも大勢の参加者があり久しぶりに顔を合わせた知り合いと楽しく語らう姿も見られました。

今後も福祉ボランティアグループでは、高齢者のみなさんを楽しんでいただける催しを企画検討してゆく予定です。ご期待ください。

天ヶ滝公園で桜まつり

4月9日(月)奥野川天ヶ滝公園で桜まつりが開催されました。

この桜まつりは、地元有志(上岡昭彦分館長)のみなさんが、地域の活性化と交流を深めようと実施したものです。

会場では、奥野川特産の手づくりコンニャクや甘酒、焼きとり・焼き牡蠣などの販売が行われ満開の桜を見ながら舌づつみをうつ家族連れなどにぎわいました。

桜吹雪の舞う会場内には、餅つき体験コーナーが特設され、阪本町長はじめ参加者が杵をふるってさわやかな汗を流しました。

主催した地元のみなさんは、天ヶ滝は、日本橋の原木と秋のみじが有名ですが、桜の名所であることも多くの人に知ってほしいと話していました。

絶好の花見日和となった天ヶ滝公園には、帰省客や町内外地から参加したみなさんの楽しそうな声が響きやかな交流の場となりました。



平成23年度 松野町給与・定員管理等の公表について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
22	4,478	3,326,070	146,369	562,760	16.9	18.6

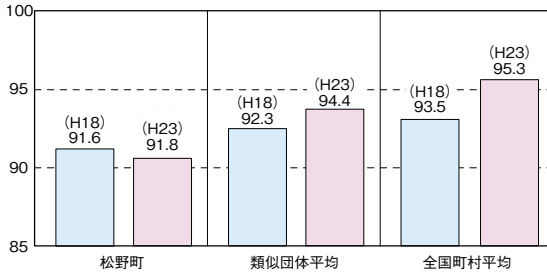
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当			
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22	62	232,505	25,230	80,047	337,782	5,448	5,523

(3) 特記事項 なし

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位：円)

区分	1級	2級	3級	4級	5級
1号級の給料月額	136,183	186,598	223,858	263,026	290,443
最高号給の給料月額	244,747	310,529	357,932	391,777	404,230

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松野町	42.3歳	309,694円	333,895円
愛媛県	45.0歳	359,447円	454,547円
国	42.3歳	327,205円	397,723円
類似団体	42.7歳	312,748円	342,278円

② 技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
松野町	※歳	※人	※円	※円
愛媛県	48.3歳	333人	343,723円	388,163円
国	49.5歳	3,689人	283,862円	321,662円
類似団体	49.3歳	3人	285,673円	301,549円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人未満の場合は、アスタリスク（※）で表示しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	松野町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,940円	172,200円
	高校卒	140,702円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,789円	—円
	中学卒	—円	122,122円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

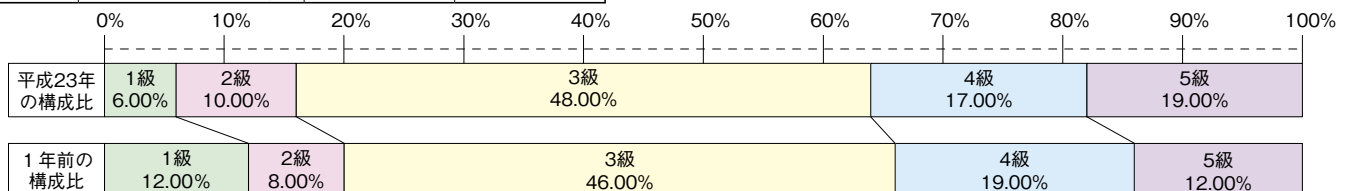
区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	269,001円	301,239円	362,150円
	高校卒	—	275,909円	305,658円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	3人	6.0%
2級	主査	5人	10.0%
3級	主任	23人	48.0%
4級	班長	8人	17.0%
5級	課長	9人	19.0%

(注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



平成23年度 松野町給与・定員管理等の公表について

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえ、公平公正な評価ができないことにより、人事評価を実施しておらず、昇給区分に差を設けていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松野町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額 (平成22年度) 1,365千円	1人当たり平均支給額 (平成22年度) 1,566千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえ、公平公正な評価ができないことにより、一律による支給としています。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

松野町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算
勤続20年 30.55 月分 勤続25年 41.34 月分 勤続35年 59.28 月分	勤続20年 30.55 月分 勤続25年 41.34 月分 勤続35年 59.28 月分

(3) 地域手当 該当ありません

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (平成22年度決算)		5,736 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)		2,868,000 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成22年度)		2.0 %	
手当の種類 (手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技能手当	医師	放射線取扱	月額 89,000円
研究手当	医師	病理生理学の研究事務	月額 150,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	3,129 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	76 千円
支給実績 (平成21年度決算)	2,959 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	68 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	・配偶者: 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族: 6,500円 ・配偶者がいない場合扶養親族のうち1人: 11,000円 ・扶養親族である子のうち特定期間にある子: 1人につき5,000円加算	同		6,989 千円	183,921 円
住居手当	・借家、間借居住者 家賃 23,000円以下: 月額から 12,000円を控除した額 家賃 23,000円を超: 月額から23,000円を控除した額の2分の1 (控除した額の2分の1が 16,000円を超えるときは16,000円) を11,000円に加算した額 ・新築及び購入後5年間 2,500円	異	新築及び購入後5年間: 2,500円	1,212 千円	151,500 円
通勤手当	・交通機関利用者で、片道2km以上 全額支給限度額 55,000円 2分の1加算限度額 20,000円 ・自動車等利用者・・・一般の場合 2～5km 2,000円、5～10km 4,100円 10～15km 6,500円、15～20km 8,900円 20～25km 11,300円、25～30km 13,700円 30～35km 16,100円、35～40km 18,500円 40～45km 20,900円、45～50km 21,800円 50～55km 22,700円、55～60km 23,600円 60km以上 24,500円	同		1,410 千円	32,790 円

平成23年度 松野町給与・定員管理等の公表について

管理職手当	・課長：21,000円 ・班長：15,400円 ・診療所長：給料月額14% ・診療所副所長：給料月額11% ・看護師長：給料月額9%	異	組織が異な り比較でき ない	4,117 千円	164,680 円
管理職特別勤務手当	・課長：8,000円 ・班長：6,000円 ・診療所長：8,000円 ・施設長：8,000円	異	組織が異な り比較でき ない	177 千円	59,000 円
児童手当および子ども手当	・生まれた日の翌月から12歳到達後最初の3月まで 第1子、第2子：3歳まで 10,000円 3歳以降 5,000円 第3子～：10,000円 ・生まれた日の翌月から15歳到達後最初の3月まで 子ども1人につき月額：13,000円	同		6,700 千円	279,167千円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分		支給額等	(備考) 類似団体における最高額/最低額
給料	町 長	600,000 円/月	828,000 円/ 280,000 円
報酬	議 長	180,000 円/月	307,000 円/ 150,000 円
	副 議 長	150,000 円/月	251,000 円/ 119,000 円
	議 員	137,000 円/月	228,000 円/ 100,000 円
期末手当	町 議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合)	2.95 月分
手退当職	町 長	(算定方式) 1カ月につき100分の46	(1期の手当額) 13,248,000円 (支給時期) 退職の翌月

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成23年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
			平成22年度	平成23年度		
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議 務 課	2	2	0	・退職者不補充および職種替職員異動に伴う欠員不補充による職員減 ・税務業務の町民課移管に伴い管理職員の減 ・新規業務対応のため職員増 ・業務強化のため職員増 ・その他
		総務課	14	12	△ 2	
		税務課	3	2	△ 1	
		民生課	17	17	0	
		衛生課	7	8	1	
		林業課	6	6	0	
		水産課	1	2	1	
土木課	3	4	1			
	小 計	53	53	0	(参考) 人口1万人当たり職員数 117人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 162人	
部特別行政	教 育 課	9	10	1	・業務増による職員増	
	小 計	9	10	1		
	小 計	62	63	1	(参考) 人口1万人当たり職員数 137人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 196人	
部特別会計	病 院 水 道 所 の 他	病 院	11	12	1	・欠員補充による職員増 ・その他
		水 道	2	1	△ 1	
		所 の 他	6	6	0	
	小 計	19	19	0		
合 計		81 [125]	82 [125]	1		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	1人	7人	8人	17人	10人	9人	12人	7人	10人	0人	81人

(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

部 門	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	過去5年の増減数/率	
一 般 行 政		67	63	61	56	53	53	△14	△20.90%
教 育		10	9	9	9	9	10	0	0.00%
普 通 会 計		77	72	70	65	62	63	△14	△18.18%
特 別 会 計		19	18	21	20	19	19	0	0.00%
総 合 計		96	90	91	85	81	82	△14	△14.58%

中央診療所に嶋本先生が着任

中央診療所副所長 嶋本 純也 先生



春うらら、春風と共に4月より中央診療所に勤務させて頂きます嶋本です。

生まれは土佐、中学校より愛媛県で生活した後、自治医科大学（栃木県）で医学を学び、西予市立宇和病院、県立南宇和病院勤務に勤務させて頂きました。松野町に赴任してようやく学生時代より希望していた往診診療に携わることができ幸せを感じております。

趣味はマラソンです。今年は是非、愛媛マラソンに「松野町チーム」で参加したいです。そして、楽しい宴を開催したいと思えます。

微力ながら町民の皆様笑顔の保健、福祉、医療を提供できればと考えております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

松野町役場にもフレッシュな風

産業振興課配属 有馬 宗佑 さん



産業振興課に配属になりました有馬宗佑です。松野町の発展のため一生懸命取り組んでまいります。よろしく申し上げます。

保健福祉課配属 松崎 寛史 さん



4月1日から新規採用職員として保健福祉課に配属になりました松崎寛史です。社会人として至らないところがあるかと思いますが、早く仕事に慣れ、効率よくこなせるよう毎日努力します。

また、県・市町職員相互併任事業により、愛媛県職員3名が松野町職員の辞令交付を受けました。



町民課配属
亀岡 史典 さん



町民課配属
伊藤 一秀 さん



町民課配属
高石 圭一 さん

4月から町内の小中学校に新しい先生が赴任しました！

毛利 賢治 教頭 (左上)

23年ぶりに西小学校で勤務することになりました。当時、小学生だった皆さんが保護者となり、再会できて、とても懐かしいです。よろしくお願いします。

吉本 史 教諭 (左下)

初めての松野町勤務となります。松野のいいところ再発見! 西小の子どもたちとがんばります。

永井 悟 教諭 (右上)

たくさんの松野町の子どもたちと一緒に勉強したり遊んだりしたいと思います。よろしくお願いします。

浅田 直子 講師 (中下)

松野町は初めてです。子どもたちと元気いっぱいがんばりたいと思います。よろしくお願いします。

岡本 陽子 専門員 (右下)

6年ぶりに帰ってきました。がんばって仕事をしたいと思います。よろしくお願いします。

西小



東小



丸山 順二 教頭 (右)

約30年ぶりの東小勤務。なつかしさに気持ちが若返りました。よろしくお願いします。

渡邊登紀子 教諭 (左)

元気な子どもたちに負けないよう、元気に笑顔でがんばります。よろしくお願いします。

南小



桐島日出夫 校長 (左)

16年ぶりに松野南小学校に帰ってきました。素直な11名の子どもたちに元気をもらっています。

酒井 隆仁 教諭 (中)

松野町での勤務は、初めてです。子どもたちの澄んだ歌声に感動しました。よろしくお願いします。

稲田 成美 養護助教諭 (右)

養護助教諭としての初めの第一歩。この松野南小で踏み出すことができることをうれしく思っています。よろしくお願いします。

松中



山本 浅幸 校長 (左)

今日も行きたい、今日も行かせたい、今日も働きたい学校を合い言葉に、次代を託せる心豊かでたくましい生徒の育成に努めます。

毛利 正寛 教頭 (右)

緑豊かな松野町でお世話になることを、心からうれしく思っております。生徒や先生方と、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

葛句会三月例会句会

於 町民センター

吉野句会三月例会

於 吉野生公民館

母校より流るるチャイム麦青む
草庵の奥の間や座敷雛
露の藁探し戻るやけもの道
足湯ある山の駅舎や菜種梅雨
川柳を書き添え友の春便り
明け染めし深山の里の初音かな
山がひの杉の花飛ぶ曇りかな
紅梅の苔むす枝や深庇
春泥をひとつ跳びして下校の子
春寒や長袖シャツときれぬ仲
春句会愉しみともに苦しみます
つくづくし甘辛くたき朝餉とす
山裾に煙一筋春の暮

伊藤 富子
岡本 京子
金谷 重子
金谷 文恵
木下三千恵
駒山 忠夫
谷 きよし
布 久光
布 康江
ひのたいら
古谷 香
宮地佐知子
山下スミ子

春の月庭を狸が素通りす
うぐひすを右に左に山の墓
眼下に花菜高速道路通り初め
木瓜咲きてひときは赤き庭の隅
うぐひすのしきりに鳴きて竹の径
〇脚の老女をうつし春鏡

赤松 午子
稲谷キミ子
上田みち子
岡本 三葉
菊澤 大和
竹内サダ子



山城作業日記

河後森城からこんにちは

ご存知ですか？

埋蔵文化財包蔵地

河後森城跡のような昔の人々が住んでいた施設のあとや使っていた道具が土に埋まっている場所、つまり遺跡である可能性が高い場所のことを「埋蔵文化財包蔵地」と呼んでいます。現在、松野町内には39箇所が存在しており、その種類には、最も多い城館跡をはじめ、墳墓や集落跡、生産遺跡、散布地などがあります。また、時代も様々で、数千年以上むかしの旧石器、縄文時代から中世、近

世に至るまで確認されています。この埋蔵文化財包蔵地については、町教育委員会に位置図や台帳を備えており、この場所で土木工事などを行う場合には、文化財保護法の規定により60日前までに届出を行わなければなりません。計画のある場合には、お早めに町教育委員会までお問合せください（電話0895・42・1118）。なお、それ以外であっても、工事や掘削中に土の中から何らかの埋蔵文化財を発見した場合には、現状を変更することなく届け出る必要がありますので、速やかに町教育委員会までご連絡ください。

ご注意ください!!

布団のメンテナンス？

●被害について

以前より「無料で布団の点検をする」などと称して、高額な布団を強引に契約させるトラブルはありましたが、最近では、大手寝具メーカーを騙って「布団のメンテナンスに来た」などと訪問し、「専用のカバーに取り替えたほうがいい」などと説明し、高額な商品を購入させるトラブルが発生しています。大手寝具メーカーの関連会社を名乗ることで、消費者を安心させた上で契約させる悪質な手口で、後で解約しようと連絡しても電話がつかないなど、被害回復は困難です。

●アドバイス

- ☆ 契約を急がされたり、不安をあおられても業者の説明を鵜呑みにせず、本当に必要なものかどうか判断し、必要がない場合はきっぱり断りましょう。
- ☆ 不審に思ったときは、すぐに契約したり、代金を支払ったりしないで、慎重に検討しましょう。
- ☆ 心配なときや、トラブルにあった時には、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。
- ☆ 高齢者に対しては、普段と違う様子がみられたら、ご家族や周りの方が声をかけましょう。

【消費生活に関する相談窓口】

松野町産業振興課 ☎42-1116
愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700

ご注意ください!!

各種無料相談所の開設

〔行政相談〕

- ◆とき 5月10日(木)
午前10時～正午
- ◆ところ 町民センター 婦人室
- ◆内容 行政に関する苦情や要望
- ◆相談員 有馬節男(行政相談員)

〔心配ごと相談〕

- ◆とき 5月10日(木)
午前10時～正午
- ◆ところ 町民センター 老人室
- ◆内容 心配ごと相談
- ◆相談員 民生児童委員

※相談料は無料です。

平成24年度子育て支援(つくしんぼ)参加者募集

町内在住で、保育園に入っていないお子さんをお持ちの母さん方、支援センターに遊びに来てみませんか?おしゃべりをしたり、情報交換をしたりと、気楽にご利用ください。
※参加費は無料です。

(6ヶ月のお子さんから利用出来ます)
火・金 (9:30～11:30)
室内遊び、園庭遊び、お散歩。絵本、紙芝居…
月・水・木 (9:30～15:00)
自由開放* 御自由にお使いください。

問 松野町子育て支援センター
0895・42・0204



自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、4月1日の登録名義人の方にその年度分が課税されます。

納期限を過ぎますと、納める税額のほかに延滞金も併せて納めていただくこととなりますので、早めにお近くの金融機関または地方局でお納めください。

なお、県の自動車税は納期限内であればコンビニでの支払いが可能ですので積極的にご利用ください。

また、障害者の方を対象とした減免制度もありますので、詳しくは愛媛県南予地方局税務課までお問い合わせください。

問 愛媛県南予地方局税務課
0895・22・2502

南楽園花菖蒲まつりが開催されます

園内2か所の菖蒲園では3万株25万本の花菖蒲が咲き競います。さつき(3万6千株)も楽しめます。

また、園内では岩藤隆紀作陶展やお茶席、特産品販売なども催しております。

期 間 5月26日(土)～6月10日(日)
場 所 愛媛県宇和島市津島町近家甲1813
日本庭園「南楽園」

開園時間 9:00～17:00
入園料 大人…300円 子供150円
20名様以上2割引(特割あり)

問 0895・32・3344
FAX 0895・32・4700
ホームページ <http://www.nanaku.jp/>



元気な集落づくり応援団マッチング事業のお知らせ

県では、集落活動の担い手が不足する集落に対して、民間企業・大学等で組織する応援団をマッチングし、ボランティア活動を通じて集落活動を応援しています。

応援団派遣には諸条件がありますので、草刈り、水路の清掃、地域行事の支援など、応援団の派遣を希望する場合は、お気軽に市町の地域振興担当窓口へご連絡ください。



問 県庁地域政策課
089・912・2261

2017年愛媛国体愛称・スローガン募集

平成29年に愛媛県で開催される愛媛国体を象徴し、広く県民に愛されるような愛称・スローガンを募集します。最優秀各1点、優秀各3点を選定し、賞金及び賞状を授与します。また、応募者の中から100名に記念品を差し上げます。

募集期間 6月15日(金)

応募方法 郵送、FAX、ホームページで問へ
問 県庁国体準備課(松山市一番町4-4-2)
089・912・2730

FAX 089・912・2729



子宮頸がん等ワクチン接種事業期間延長のお知らせ

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種の補助を、平成25年3月31日まで延長することとなりました。これらの予防接種は、予防接種法に基づかない任意接種です。効果や副反応等について医師から説明を受け、十分理解したうえで接種してください。

	子宮頸がん予防ワクチン	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
対象者	・ 中学1年生から高校2年生相当年齢の女性で未接種の方 (※高校2年生に限っては、平成24年3月31日までに1回目または2回目を接種した方)	生後2か月以上5歳未満で未接種の乳幼児	生後2か月以上5歳未満で未接種の乳幼児
接種方法など	・ ワクチン名「サーバリックス」を選択された場合：初回、1ヶ月後、初回から6カ月後の3回接種 ・ ワクチン名「ガーダシル」を選択された場合：初回、2ヶ月後、初回から6カ月後の3回接種 ただし、いずれか同一のワクチンで接種すること ※どちらのワクチンを選択するかは、接種医と相談してください。	接種開始時期と接種回数	
		・ 2か月以上7カ月未満4回 ・ 7か月以上12カ月未満3回 ・ 1歳以上5歳未満1回	・ 2か月以上7カ月未満4回 ・ 7か月以上12カ月未満3回 ・ 1歳以上2歳未満2回 ・ 2歳以上5歳未満1回

問 松野町役場保健福祉課
☎ 0895-42-0708

ねんきんコーナー

平成24年10月1日より3年間、後納保険料の納付ができます。
昨年8月10日に公布された年金確保支援法では、国民年金に関して、時効によって納付できなくなった一定期間の保険料を本人の希望により納付することを可能とする取扱いが盛り込まれています。
この取扱いは、平成24年10月1日から3年間に限って実施されることが決まりました。

保険料の後納の特例措置

国民年金の毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。また、保険料を滞納した場合には、2年前までさかのぼって納付することができません。しかし、2年を経過すると時効により納付できないことになっていきます。ただし、保険料の免除の適用を受けたり、学生納付特例や若年者納付猶予の適用を受けた場合には、免除などの適用を受けた期間の保険料の全部または一部を追納することができます。この追納は、10年前の分までさかのぼって行うことができます。この場合、追納する保険料の額は、3年度以上前の分をさかのぼって納付する場合には、当時の保険料の額に一定の加算が行われたものとなります。

今回の保険料の後納の特例措置は、この保険料の追納とは別に、保険料を納め忘れた被保険者を対象にしたもので、今年の10月1日から3年以内の期間に限り、後納の保険料の納付が可能なようにするものです。

この特例措置により、保険料の納め忘れがある人は、厚生労働大臣の承認を受けて、平成24年10月1日から3年間に限り、過去2年分だけでなく過去10年分までさかのぼって保険料を納めることができます。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は、対象となりません。

※詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

「知事とみんなの愛顔でトーク」の傍聴者募集

愛媛県では、知事が地域に出かけ、地域住民と気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させていくため、次のとおり「知事とみんなの愛顔(えがお)でトーク」を開催します。
会議では、「愛顔(えがお)あふれる愛媛づくり」について、知事が地域の皆様方に直接お話しします。

傍聴される方を募集していますので、是非、ご参加ください。
日時 平成24年5月28日(月)
14時30分～15時00分

会場 松野町コミュニティセンター
50名(先着順)

申込方法

5月25日(金)までに郵便、電話、FAXまたは電子メールで、住所、氏名、電話番号を記入(連絡)し、申し込んでください。
申込先 南予地方局地域政策課
☎ 0895-22-5211
FAX 0895-25-3724
E-mail nar.seisaku@pref.ehime.jp

スポーツ教室のお知らせ

健やかに、しなやかに3B体操でリフレッシュしましょう！3B体操の体験教室を開きます。

3B体操はボール・ベル・ベルターという3つの手具を使って音楽に合せ体操を行います。中高年の女性にぴったりの楽しい運動です。

体験教室は無料です。みなさんもこの機会に3B体操でさわやかな汗をながしてみませんか。

現在吉野地区では、50代から70代までの女性14人が毎週火曜日の夜のダンスやストレッチングで健康づくりに励んでいます。

体験教室の予定

日時 5月の各火曜日
(1日・8日・15日・22日・29日)

時間 19時30分～20時30分(おおむね1時間)

場所 吉野生交流促進センター

募集人員 20名(先着順)

問 吉野生公民館 ☎ 42-0801

松野中学校改築事業について



現在の松野中学校は、昭和44年に竣工して以来、約43年が経過しました。これまで、耐震診断等を実施した結果、文部科学省の耐震化の指針で要求されている耐震判断値を満足していないことから、耐震化の必要性が判明いたしました。

このような状況を踏まえ、生徒の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに、避難所としての機能を付加し、地域住民の安全と安心を確保するため、中学校校舎の改築をおこないます。

新校舎は、木造（一部RC造）一部二階建てで約2,900㎡の規模となります。木材は町内をはじめ地域材を多く利用することとしております。また、太陽光発電システムの設置も予定しており、自然エネルギーの活用と環境教育の推進にも繋げることをしております。

校舎改築のスケジュールとしましては、仮設校舎建設からはじまり、特別教室棟の解体、新校舎建設、管理教室棟・仮設校舎解体等の工事が予定されており、平成26年3月には外溝工事を含めた全ての工事が完了する予定となっております。特に、これまで地域のシンボルとして親しまれてきた「現松野中学校」の内、特別教室棟は今夏には解体されることとなります。町民の皆さまには、それぞれの思いがあることと思いますが、外回り周辺の見学はいつでも出来ますので、この機会に是非ご覧いただければと思います。なお、敷地内からの見学を希望されます場合には、中学校事務室へ声をかけていただければと思います。

工事期間中は、町民の皆さま方にはご迷惑をお掛けいたしますが、本事業につきましてご理解・ご協力をいただきますようお願い致します。



現在の松野中学校校舎

松野町教育委員会

集まれ！5月生まれ！



谷口 清二さん

42歳 1970年5月23日生まれ

町内で「焼肉酒家テキサス」という飲食店を営む清二さんは、音楽やスポーツなど幅広い趣味を持っています。中でも音楽には力をいれているようで、昨年はHNK主催の「第14回熱血！オヤジバトル」という音楽コンテストに愛媛県代表として参加するほどのパフォーマンスと歌唱力を持っています。

また、清二さんは、まつのご当地グルメ「あぶらかすカレー」の開発者でもあります。清二さんお手製のカレーは県内の放送局が取材にくるほど大人気で、先日松山市で行われたイベントでもあった間に売り切れたそうです。

多才で、何事にも積極的に取り組む清二さんのこれからの活躍に乞う期待!!

【コメント】

私が所長を務める日本バーテンダー協会南予支所でも、松野町内で講習会やチャリティーカクテルパーティーなどの各種イベントを計画中です。実行の際には是非ともご参加ください。

6月・7月生まれの町民を募集します！

広報まつのでは年齢・性別を問わず、誕生日の町民を紹介していきたいと考えています。掲載を希望される方は、総務課広報担当までご連絡ください。※都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。

【問合せ先】 ☎42-1111 (内線221)

5月の行事予定

- 5/6(日) 春の滑床自然観察登山
- 5/13(日) 消防団春期訓練会
- 5/13(日) 予土うまいもん合戦(場所:虹の森公園) 忠政ひろふみとウォーキング(場所:滑床溪谷)
- 5/28(月) 知事とみんなの愛顔でトーク(コミュニティセンター)

町の人口

- ◇世帯数 1,984世帯(-10世帯)
- ◇総人口 4,392人(-32人) 男2,078人 女2,314人 (3月中の異動)
- 出生 1人 死亡 4人
- 転入 16人 転出 51人
- 平成24年3月31日現在

☆社会福祉協議会へ
 金一封 長山 良子
 金一封 毛利 達晴
 金一封 山口 利廣
 金一封 井上 安明
 ☆広報送付お礼
 金一封 江川 慎司
 金一封 布 万里子
 金一封 小西 浩
 ありがとうございました。

ご寄付お礼

(3月31日現在、敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)
 上家地 村田 好一 84歳
 吉野 柳野 重行 63歳
 ご冥福をお祈りいたします。

お悔み(敬称略)

健やかな成長をお祈りいたします。
 (住所) (保護者) (出生児) (性別)
 延野々 松岡啓太 星 来ら 女
 生代

お誕生おめでとうございます(敬称略)

5月の休日当番医

年月日	宇和島市			北宇和郡
	外科系	内科系		
平成24年5月3日(祝)	市立宇和島病院外科 御殿町 ☎(25)1111	市立宇和島病院内科 御殿町 ☎(25)1111	市立宇和島病院小児科 御殿町 ☎(25)1111	旭川 荘南愛媛病院 鬼北町 ☎(45)1101
平成24年5月4日(祝)	宇和島社会保険病院外科 賀古町 ☎(22)5616	宇和島社会保険病院内科 賀古町 ☎(22)5616	市立津島病院 津島町 ☎(32)2011	
平成24年5月5日(祝)	ますだクリニック 伊吹町 ☎(23)6611	松澤循環器科内科 天神町 ☎(22)5858	山下小児科 堀端町 ☎(23)0055	町立北宇和病院 鬼北町 ☎(45)1221
平成24年5月6日(日)	福島胃腸科外科 和霊元町 ☎(24)5588	笹岡内科 中央町 ☎(24)3886	こばやし小児科 長堀 ☎(23)1150	市立吉田病院 吉田町 ☎(52)0611
平成24年5月13日(日)	小川クリニック 丸之内 ☎(23)3599	宇都宮内科胃腸科 栄町港 ☎(25)7228	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633	大野内科医院 鬼北町 ☎(45)0141
平成24年5月20日(日)	植木整形外科医院 堀端町 ☎(22)0022	わたなべハートクリニック 朝日町 ☎(25)1717	やくしじこどもクリニック 泉町 ☎(24)1386	いしむら整形外科 鬼北町 ☎(20)6635
平成24年5月27日(日)	しませ医院 保田 ☎(27)1888	くきた内科クリニック 中沢町 ☎(26)2260	山下小児科 堀端町 ☎(23)0055	ふじいし医院 三間町 ☎(58)4901